

イージス・アショアに関する現地事務所の設置について

平成30年7月3日

総 務 課

平成30年7月2日午後4時30分に、東北防衛局から、次のとおりイージス・アショアに関する現地事務所を設置した旨の連絡がありましたので、お知らせします。

1. 名 称 東北防衛局秋田連絡調整事務所
2. 期 間 平成30年7月2日から当分の間
3. 場 所 自衛隊秋田地方協力本部内（秋田市山王4丁目3－34）
4. 体 制 3名程度
5. 所 長 東北防衛局企画部次長
6. 業務内容
 - ・ 関係機関との連絡調整
 - ・ 地域住民との連絡窓口業務 など

イージス・アショアに関する調査業務の公告の概要について

平成30年7月3日
総務課

平成30年6月21日、東北防衛局長が行った調査業務に係る2件の入札公告に加え、防衛省が基本構想等策定業務について入札公告を行いました。その概要は以下のとおりです。

公告者	東北防衛局長		防衛省大臣官房会計課 会計管理官
業務の名称	陸自秋田（30） 土質調査	陸自秋田（30） 測量調査	候補地（30） 基本構想等策定業務
業務内容	- ボーリング調査 35m×22本 - 土質調査 1式 - 水文調査 1式	- 航空測量（空中写真測量、航空レーザー測量） 約105ha - 既設構造物調査 約40ha	候補地の基本構想等を策定するため、施設の配置計画やインフラ整備計画などの検討を行う。
履行期限	平成31年3月31日	平成31年1月31日	平成31年3月29日
入札方法	総合評価落札方式	総合評価落札方式	技術提案方式
入札説明書の交付期間	平成30年6月21日～8月1日	平成30年6月21日～8月1日	平成30年6月21日～7月2日
開札の日時及び場所	日時：平成30年8月2日 午前10時45分 場所：東北防衛局5階電子入札室	日時：平成30年8月2日 午前9時45分 場所：東北防衛局5階電子入札室	（技術提案書の提出期限） 日時：平成30年8月20日 午後6時15分 場所：防衛省大臣官房会計課契約係に持参又は郵送等

【参考】陸上自衛隊新屋演習場の概要

面積：1,070,151㎡
東西：約800m
南北：約2,000m
全周：約5,000m

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス
(建設工事を除く))
次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成30年6月21日

支出負担行為担当官

防衛省大臣官房会計課

会計管理官 小嶋 雅仁

◎調達機関番号 010 ◎所在地番号 13

◎第11号

1 業務概要

(1) 品目分類番号 42

(2) 業務の名称

候補地 (30) 基本構想等策定業務

(3) 業務内容

本業務は、候補地の基本構想等を策定するため資料收集整理の上、施設等に対する要求を関係者へヒアリングして取り纏め、施設の配置計画やインフラ整備計画などの検討を行うもの。

(4) 履行期限 平成31年3月29日

(5) その他本業務は、資料及び見積書等の提出を電子調達システムにより行う業務である。ただし、電子調達システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙による見積合わせ(以下「紙見積合わせ方式」という。)に代えるものとする。

なお、紙見積合わせ方式の承諾に関しては防衛省大臣官房会計課に紙見積合わせ方式参加承諾願を提出するものとする。

2 参加資格、選定基準及び評価基準

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている共同体であること。

(1) 単体企業

ア 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ 防衛省における平成29・30年度の一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「土木」及び、「建築」に係る「A」の格付けを受け、地方防衛局に競争参加を希望していること。

ウ 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条に基づき、1級建築士事務所登録を有すること。

エ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(イの再度級別の格付けを受けた者を除く。)でないこと。

オ 参加表明書の提出期限の日から見積合わせの時点までの期間に、地方防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号。28. 3. 31)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

カ 同種又は類似業務の実績

キ 参加表明書を提出した者の間に資本関係又は人的関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同体の代表者以外の構成員である場合は除く。)

ク 配置予定管理技術者について公示日の時点で技術提案書の提出者と直接的な雇用関係があること。

ケ 配置予定管理技術者の資格

コ 配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

サ 配置予定管理技術者の平成30年6月21日現在の手持ち業務量(本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。)が4億円未満かつ10件未満であること。手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。

シ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

(2) 共同体

共同体の代表者は、防衛省における平成29・30年度の一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「土木」または「建築」に係る「A」の格付けを受け、地方防衛局に競争参加を希望していること。代表者以外の構成員については、「土木」、「建築」のいずれかで分担業務に係る防衛省競争参加資格で「A」の格付けを受けている者により構成されている共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年6月21日付支出負担行為担当官 防衛省大臣官房会計課会計管理官)に示すところにより防衛省競争参加資格において候補地(30)基本構想等策定業務に係る設計共同体としての競争参加の資格(以下「共同体としての資格」という。)の通知を受けている者であること。

(3) 分担業務のうち「建築」を行う共同体構成員にあつては、建築士法(昭和25年法律第202号)第23条に基づき、1級建築士事務所登録を有すること。

(4) 技術提案書の提出者を選定するための基準
ア 企業の実績及び能力(共同体としての実績は、構成員として分担した業務実績とする。)

イ 配置予定管理技術者の経験及び能力

ウ 業務実施体制の妥当性

エ 配置予定担当技術者の経験

(5) 技術提案書を特定するための評価基準

ア 配置予定管理技術者の経験及び能力、配置予定管理技術者の資格、同種又は類似業務の実績、従事した業務の業務成績

イ 配置予定主任・担当技術者の同種又は類似業務の実績

ウ 業務実施方針・実施フロー・工程計画・その他、業務の理解度、実施手順及び工程計画の妥当性

エ 特定テーマに対する技術提案

3 手続等

(1) 担当部局

〒162-8801

東京都新宿区市谷本村町5-1

防衛省大臣官房会計課契約係

TEL 03-3268-3111 (内線20814)

(2) 説明書の交付期間等

ア 交付期間 平成30年6月21日から平成30年7月2日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前9時30分から午後6時15分まで(正午から午後1時までの間を除く。))。

イ 交付場所 (1)に同じ。

ウ 交付の方法 紙媒体で手交する。

(3) 参加表明書の提出期限等

ア 提出期限 平成30年7月2日午後6時15分

イ 提出方法 電子調達システムにより提出する。紙見積合わせ方式による場合は、(1)に持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。) (以下「郵送等」という。)する。

(4) 技術提案書の提出期限等

ア 提出期限 平成30年8月20日午後6時15分

イ 提出方法 (1)に持参又は郵送等する。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除。

(3) 特定後契約を締結するまでに、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 技術提案書のヒアリングを行う。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口上記3(1)に同じ。

(7) 上記2(1)イに掲げる級別の格付を受けていない単体企業又は上記2(2)に掲げる共同体としての資格の決定を受けていない者(競争参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。)も上記3(3)の参加表明書を提出することはできるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合、技術提案書を提出するためには、技術提案書を提出する時点において、級別の格付を受け、技術提案書の提出者に要求される資格を有していなければならない。

(8) 詳細は説明書による。

5. Summary

(1) Classification of the services to be procured: 42

(2) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masahito Kojima, Sp

ecial Officer for Accounts, Accounting Division, Minister's Secretariat, Ministry of Defense

(3) Subject matter of the contact: JFY2018 Programing Work of Master Plan for Construction at JGSDF Camps

(4) Time-limit to express interests: 6:15P.M. 2 July 2018.

(5) Time-limit for the submission of proposals: 6:15P.M. 20 August 2018.

(6) Contact point for documentation relating to the proposal: Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Defense, 5-1 Ichigayahonmuracho, Shinjuku-ku, Tokyo 162-8801 Japan.

TEL 03-3268-3111 ex. 20814

内閣官房長官
菅 義偉 様

※菅官房長官へは、この要望書と併せて、小野寺防衛大臣に提出した質問状をお渡ししています。

秋田県の重点施策等に関する 提 案 ・ 要 望 書



平成30年7月
秋 田 県

《 提案・要望事項一覧 》

I 重点施策に関する提案・要望

- 1 地方創生のための構造的改革の推進と支援充実について 1
【内閣官房まち・ひと・しごと創生本部】
【内閣府地方創生推進事務局】
【総務省自治行政局】
- 2 地方の財政基盤の充実・強化について 7
【内閣官房】
【総務省大臣官房、自治財政局】
【財務省大臣官房、主計局】
- 3 農業の競争力強化に向けた取組の着実な推進について 9
【内閣官房】
【財務省大臣官房、主計局】
【農林水産省大臣官房、生産局、農村振興局】
- 4 訪日外国人旅行者の誘客促進に向けた支援の拡充について 11
【内閣官房】
【財務省大臣官房、主計局】
【復興庁】
【観光庁】
- 5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進について 13
【内閣官房】
【国土交通省大臣官房、道路局、土地・建設産業局】
- 6 秋田新幹線トンネル整備（赤渕～田沢湖間）構想の促進について 17
【内閣官房】
【財務省大臣官房、主計局】
【国土交通省大臣官房、鉄道局】
- 7 奥羽・羽越両新幹線の整備促進について 19
【内閣官房】
【国土交通省大臣官房、鉄道局】
- 8 地方大学への支援の充実・強化について 21
【内閣官房まち・ひと・しごと創生本部】
【内閣府地方創生推進事務局】
【総務省自治財政局】
【文部科学省大臣官房、高等教育局】

II イービス・アショアに関する対応への要望

- イービス・アショアに関する対応について 24

Ⅱ イーゼス・アショアに関する対応への要望

イージス・アショアに関する対応について

【提案・要望の内容】

- (1) イージス・アショアの配備候補地を秋田市の陸上自衛隊新屋演習場としたことに関して、
- ①現下の国際情勢の下で早急に配備する必要性
 - ②狭隘な敷地で住宅等が隣接する新屋演習場を最適候補地に選定した理由
 - ③配備に伴う影響やリスクに対する対策
- などについて、科学的かつ具体的な説明を行うこと。
- (2) 徹底した情報の公開の下、地域住民の心情に寄り添った丁寧な対応に努めること。

【提案・要望の背景】

- (1) 6月1日に福田防衛大臣政務官から、22日に小野寺防衛大臣から、秋田市の新屋演習場をイージス・アショアの配備候補地としたことなどについて説明を受けました。また、防衛省担当者から県・市両議会、住民代表へ説明が行われました。
- (2) しかしながら、これらの説明においては、北朝鮮の脅威が緩和する中で防衛省の既存施設に配備しなければならない緊急性のほか、狭隘かつ周辺に緩衝エリアを持たず、住家や学校、福祉施設等に近接する新屋演習場に配備することへの防衛政策上の妥当性、地域住民のリスク軽減策などについて、具体性のある明確な説明がなされていません。
- (3) このため、地域住民からはイージス・アショアの配備による健康や生活への影響等について懸念する声が寄せられており、不安や疑問の解消につながる科学的根拠に基づく説明と丁寧な対応が求められています。

(県担当課室名 総務部総務課)